

## さいたま市浦和斎場における利用制限について

さいたま市浦和斎場では、令和3年8月2日より実施している  
利用制限について一部緩和します。

令和3年9月30日に埼玉県の緊急事態宣言が解除され、令和3年10月1日より段階的緩和措置等が実施されます。  
これを受け、当施設において以下の取扱いとします。

### ◆ 収容制限について

収容率100%以内

※浦和斎場においては、定員どおりとなります。

第1葬祭場(定員100人)  
第2葬祭場(定員 75人)  
第3葬祭場(定員 75人)  
待合室(和室48人 洋室36人)

**期間:令和3年10月1日(金)から令和3年10月30日(土)まで**

### ◆ 酒類の提供について

酒類の提供については、持ち込みも含め終日停止を継続します。

※緊急事態宣言解除後の感染拡大を防止するため、市民利用施設では、本取組みを継続することとなりました。

**期間:令和3年10月1日(金)から令和3年10月24日(日)まで**

### ◆ 解除の告知について

解除等最新情報については、ホームページで掲載いたします。

さいたま市トップページ>施設を探す・予約する>斎場・火葬場>各施設ホームページ  
さいたま市トップページ:<https://www.city.saitama.jp/index.html>

皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ】

浦和斎場

電話番号:048-855-6246 ファックス:048-855-6247